

社会福祉法人天宣会 行動計画（女性活躍法）

1.当法人の女性の活躍に関する状況把握、課題分析【2024年3月31日現在】

(a) 採用者に占める女性割合

みゆきの郷 職員数 107 人うち女性 71 人（常勤 76 人、非常勤 31 人）
めぐみの里 職員数 107 人うち女性 82 人（常勤 68 人、非常勤 39 人）

(d) 管理職（リーダー職以上）に占める女性労働者の割合

みゆきの郷 23 人うち女性 10 人
めぐみの里 20 人うち女性 16 人

◎女性職員が活躍し働きやすい職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：女性が介助で持ち上げることができる重量を自分の体重の約24%（男性が取り扱うことのできる重量60%位）にするため、全てのユニットおよびデイサービスにスライディングボード、スライディングシートを設置する。また、移動式リフト1台以上増設して定着化させる。

<対策>

- 2024年4月～ 現在のユニットとデイサービスで、スライディングボード、スライディングシートが設置されていないユニットに設置する。
- 2024年4月～ 移動式リフトを1台追加して、定着化を図る。

目標2：妊娠や出産をきっかけに退職する女性従業員をゼロにする。

<対策>

- 2024年4月～ 育児休暇復帰後は短時間労働を可能とする。
- 2024年4月～ 妊娠や出産をきっかけに退職させることによるデメリットを職場全体に周知する。
- 2024年4月～ 育児・介護休業等に関する規則を職場全体に周知する。
- 2024年4月～ 子供の成長に伴い、短時間労働（非常勤）から常勤職員への転用を推進する。

目標3：介護職員から生活相談員、ケアマネジャー等へのキャリアアップする職員を支援し、計画期間内で1人以上達成する。

<対策>

- 2024年4月～ 社会福祉士国家資格の申し込みの支援、学科試験に全員合格できるように支援する。
- 2024年4月～ ケアマネジャーの受講資格が得られた職員に対して資格の取得を促し、事業所を通して実務者講習の申し込みの支援、学科試験に全員合格できるように支援する。